

産業廃棄物処理計画書

令和 元 年 5 月 13 日

島根県知事 殿

提出者
住所 島根県浜田市下府町388番地33氏名 本藤建工株式会社
代表取締役 田中 清次

電話番号 (0855) 28-2111



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	本藤建工株式会社		
事業場の所在地	島根県浜田市下府町388番地33		
計画期間	平成 31 年 4 月 1 日 から	令和 2 年 3 月 31 日	まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
①事業の種類	職別工事業		
②事業の規模	8,000万円/年		
③従業員数	15名		
④産業廃棄物の一連の処理の工程	解体工事 (別表1)		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

#

別表2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度 (30 年度) 実績】

① 現 状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	瓦礫	コンクリート	ガラス陶磁器	木屑	繊維屑	廃石膏ボード	石綿含有物
	排 出 量	38.32 t	127.51 t	3,077.29 t	3.05 t	372.96 t	1.64 t	6.50 t	105.46 t
	産業廃棄物の種類	混合物	紙屑	ガラス・金属くず (水銀使用製品)	アスコンがら				合計
	排 出 量	13.02 t	0.00 t	0.03 t	50.80 t	t	t	t	3,796.58 t

(これまでに実施した取組)

コンクリート類はリサイクル施設において再生砕石を生産している

【目標】

② 計 画	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	瓦礫	コンクリート	ガラス陶磁器	木屑	繊維屑	廃石膏ボード	石綿含有物
	排 出 量	60.00 t	250.00 t	1,500.00 t	2.00 t	500.00 t	1.00 t	60.00 t	50.00 t
	産業廃棄物の種類	混合物	紙屑	ガラス・金属くず (水銀使用製品)	アスコンがら				合計
	排 出 量	20.00 t	1.00 t	0.10 t	50.00 t	t	t	t	2,494.10 t

(今後実施する予定の計画)

同上

産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

① 現 状	解体現場において木くずの分別強化を行っている								
-------------	------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

② 計 画	解体現場において分別強化を図る 再生業者に委託し再資源化を促進する								
-------------	--------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状		【前年度 (30 年度) 実績】								
産業廃棄物の種類	廃プラスチック	瓦礫	コンクリート	ガラス陶磁器	木屑	繊維屑	廃石膏ボード	石綿含有物		
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	2,549.60 t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類	混合物	紙屑	ガラス・金属くず (水銀使用製品)	アスコンがら					合計	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	2,549.60 t	t
(これまでに実施した取組)										
リサイクル施設において再生砕石を生産している										
② 計画		【目標】								
産業廃棄物の種類	廃プラスチック	瓦礫	コンクリート	ガラス陶磁器	木屑	繊維屑	廃石膏ボード	石綿含有物		
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	800.00 t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類	混合物	紙屑	ガラス・金属くず (水銀使用製品)	アスコンがら					合計	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	800.00 t	t
(今後実施する予定の計画)										
前年度と同様に行う										

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状		【前年度 (30 年度) 実績】								
産業廃棄物の種類	廃プラスチック	瓦礫	コンクリート	ガラス陶磁器	木屑	繊維屑	廃石膏ボード	石綿含有物		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	166.98 t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類	混合物	紙屑	ガラス・金属くず (水銀使用製品)	アスコンがら					合計	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	166.98 t	t
(これまでに実施した取組)										
処理施設においても二次分別している										
② 計画		【目標】								
産業廃棄物の種類	廃プラスチック	瓦礫	コンクリート	ガラス陶磁器	木屑	繊維屑	廃石膏ボード	石綿含有物		
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	250.00 t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類	混合物	紙屑	ガラス・金属くず (水銀使用製品)	アスコンがら					合計	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	250.00 t	t
(今後実施する予定の計画)										
二次分別を徹底強化する										

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（30年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	瓦礫	コンクリート	ガラス陶磁器	木屑	繊維屑	廃石膏ボード	石綿含有物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	混合物	紙屑	ガラス・金属くず (水銀使用製品)	アスコンがら				合計
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	瓦礫	コンクリート	ガラス陶磁器	木屑	繊維屑	廃石膏ボード	石綿含有物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	混合物	紙屑	ガラス・金属くず (水銀使用製品)	アスコンがら				合計
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（30年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	瓦礫	コンクリート	ガラス陶磁器	木屑	繊維屑	廃石膏ボード	石綿含有物
	全処理委託量	38.32 t	127.51 t	527.69 t	3.05 t	205.98 t	1.64 t	6.50 t	105.46 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2.46 t	t	t	t	29.51 t	1.64 t	6.50 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	527.69 t	t	176.47 t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	混合物	紙屑	ガラス・金属くず (水銀使用製品)	アスコンがら				合計
	全処理委託量	13.02 t	0.00 t	0.03 t	50.80 t	t	t	t	1,080.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	12.71 t	0.00 t	t	t	t	t	t	52.82 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	50.80 t	t	t	t	754.96 t
認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
(これまでに実施した取組)									
委託基準に従って産業廃棄物を委託できる業者を選定し書面による契約を実施									

【目標】									
① 計画	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	瓦礫	コンクリート	ガラス陶磁器	木屑	繊維屑	廃石膏ボード	石綿含有物
	全処理委託量	60.00 t	250.00 t	700.00 t	2.00 t	250.00 t	1.00 t	60.00 t	50.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	10.00 t	t	t	t	20.00 t	1.00 t	60.00 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	700.00 t	t	230.00 t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	混合物	紙屑	ガラス・金属くず (水銀使用製品)	アスコンがら				合計
	全処理委託量	20.00 t	1.00 t	0.10 t	50.00 t	t	t	t	1,444.10 t
	優良認定処理業者への処理委託量	20.00 t	1.00 t	0.10 t	t	t	t	t	112.10 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	50.00 t	t	t	t	980.00 t
認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
(今後実施する予定の取組)									
<p>再利用が可能な廃棄物は再生利用業者へ処理委託する 可能な限り優良認定処理業者から選定する</p>									
※事務処理欄									

備考

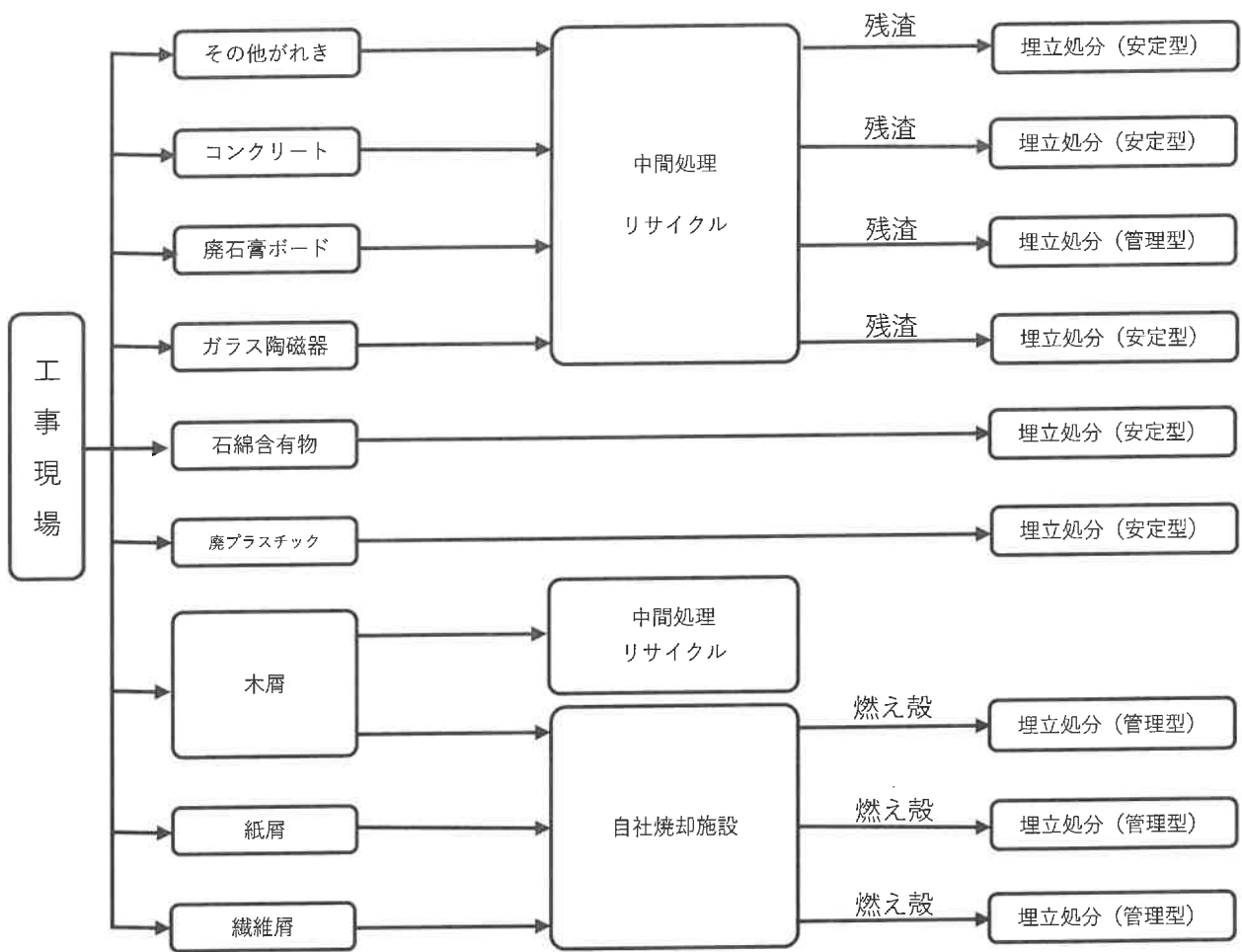
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書（集計用シート）

提出者の名称	本藤建工株式会社 代表取締役 田中 清次	提出者の住所	島根県浜田市下府町388番地33
事業場の名称	本藤建工株式会社	事業場の所在地	島根県浜田市下府町388番地33
内容年度	平成 31 年度		

(単位:トン)

廃棄物の種類	現状 ／ 計画	排出量 A	自社内での処理状況				委託先での処理状況				
			自己再生 利用量 B	うち熱 回収量 C	自己中間 処理 減量化量 D	自己最終 処分量 E	全処理 委託量 F	委託処理量のうち委託先毎の量			
								優良認定 処理業者 への処理 委託量 G	再生利用 業者への 処理 委託量 H	熱回収 認定業者 への処理 委託量 I	熱回収 認定業者 以外の熱 回収を行 う業者へ の処理 委託量 J
廃プラスチック	現状	38.32	0.00	0.00	0.00	0.00	38.32	2.46	0.00	0.00	0.00
	計画	60.00	0.00	0.00	0.00	0.00	60.00	10.00	0.00	0.00	0.00
瓦礫	現状	127.51	0.00	0.00	0.00	0.00	127.51	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	250.00	0.00	0.00	0.00	0.00	250.00	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート	現状	3,077.29	2,549.60	0.00	0.00	0.00	527.69	0.00	527.69	0.00	0.00
	計画	1,500.00	800.00	0.00	0.00	0.00	700.00	0.00	700.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器	現状	3.05	0.00	0.00	0.00	0.00	3.05	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木屑	現状	372.96	0.00	0.00	166.98	0.00	205.98	29.51	176.47	0.00	0.00
	計画	500.00	0.00	0.00	250.00	0.00	250.00	20.00	230.00	0.00	0.00
繊維屑	現状	1.64	0.00	0.00	0.00	0.00	1.64	1.64	0.00	0.00	0.00
	計画	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	現状	6.50	0.00	0.00	0.00	0.00	6.50	6.50	0.00	0.00	0.00
	計画	60.00	0.00	0.00	0.00	0.00	60.00	60.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有物	現状	105.46	0.00	0.00	0.00	0.00	105.46	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	50.00	0.00	0.00	0.00	0.00	50.00	0.00	0.00	0.00	0.00
混合物	現状	13.02	0.00	0.00	0.00	0.00	13.02	12.71	0.00	0.00	0.00
	計画	20.00	0.00	0.00	0.00	0.00	20.00	20.00	0.00	0.00	0.00
紙屑	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00
ガラス・金属くず (水銀使用製品)	現状	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00
アスコンがら	現状	50.80	0.00	0.00	0.00	0.00	50.80	0.00	50.80	0.00	0.00
	計画	50.00	0.00	0.00	0.00	0.00	50.00	0.00	50.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計	現状	3,796.58	2,549.60	0.00	166.98	0.00	1,080.00	52.82	754.96	0.00	0.00
	計画	2,494.10	800.00	0.00	250.00	0.00	1,444.10	112.10	980.00	0.00	0.00



責任者及び管理組織図

統括責任者		代表取締役 田中 清次			
廃棄物担当		リサイクル施設	長見町施設	下府町施設	総務部
		担当員	担当員	担当員	担当員
役割	環境管理委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制・再利用・中間処理・適正処理の推進、計画的な廃棄物管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長－代表取締役 ・委員－各施設係員 ・事務局－総務課			
	廃棄物処理統括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認 ○廃棄物処理計画の作成			
	廃棄物管理担当者	○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者・再生利用業者の調査・選定及び管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員・関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項			
	総務部	○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理			
組織図		<pre> graph TD A[統括責任者 (廃棄物担当役員)] --- B[環境管理委員会] B --- C[リサイクル施設 (担当)] B --- D[長見町 中間処理施設 (担当)] B --- E[下府町 中間処理施設 (担当)] B --- F[総務部 (担当)] </pre>			